

学校教育審議会答申

平成28年度教育委員会の諮問事項「函館市立小・中学校再編計画に基づく、再編対象校の通学区域の設定および変更等について」に対し、次のとおり答申する。

記

上湯川小学校・旭岡小学校・亀尾小学校の再編については、今後、亀尾小学校の児童数の急激な減少が見込まれることから、審議会としては、児童の教育環境および保護者や地域住民の意向を踏まえ、亀尾小学校と上湯川小学校の統合が必要であるとの結論に至った。このことに伴い、統合校の通学区域については、現在の亀尾小学校と上湯川小学校を合わせた区域とする。

また、統合校の位置については、保護者の意向を確認した結果、平成28年8月に示された教育委員会の再編後の統合校の位置（案）のとおり、上湯川小学校への統合を希望しているため、上湯川小学校の位置とすることが望ましいと考える。

なお、旭岡小学校については、継続審議とする。

（付帯事項）

統合の実施にあたっては、当該小学校の関係者、保護者ならびに地域住民の十分な理解を得ながら円滑に行われるよう配慮するとともに、次のことに留意すること。

- 1 統合は速やかに実施すること
- 2 通学区域が変更となる児童に対する通学支援（スクールバス等の運行）を実施すること
- 3 統合が実現するまでの間、両校の交流活動等を通じ、児童や保護者の不安を解消するよう努めること
- 4 統合校の施設は、快適・安全かつ多様な学習展開を可能とする教育環境となるよう努めること